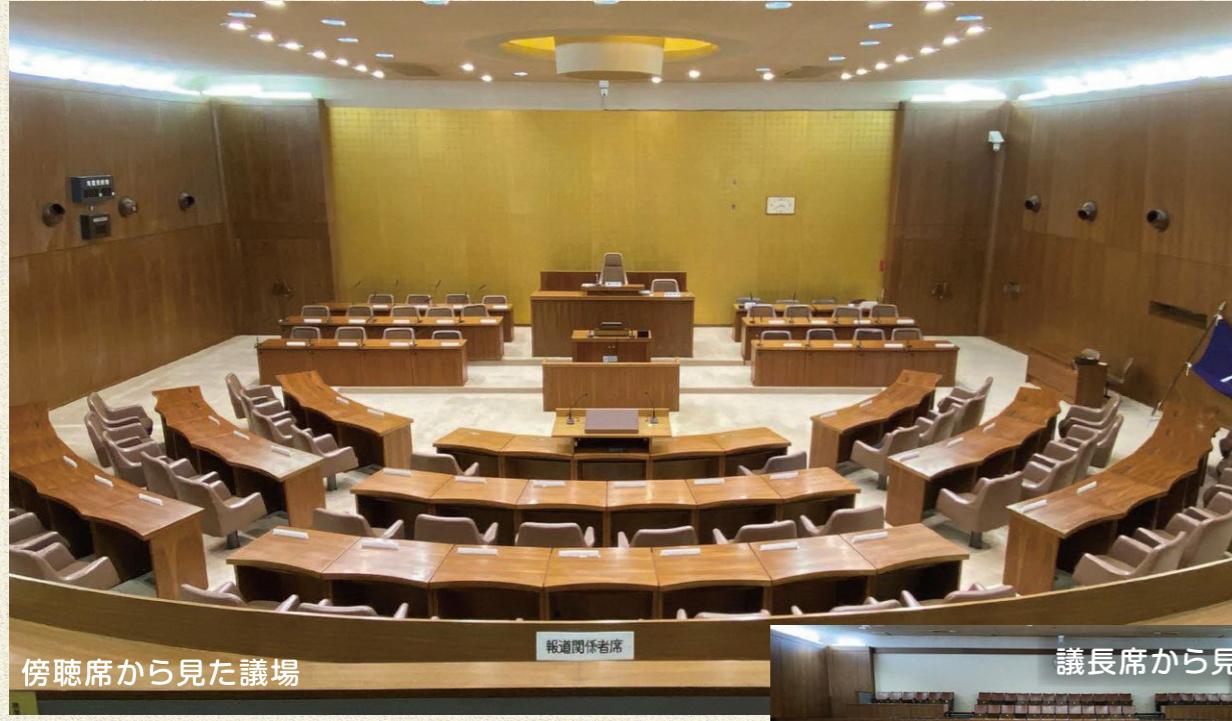


# 沼津市議会の場所とモノ

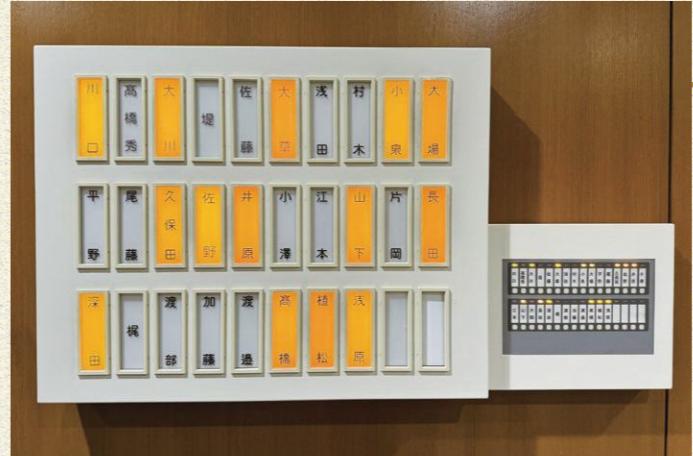
## 議会の場所



本会議場



## 議会のモノ



議員出退表示板

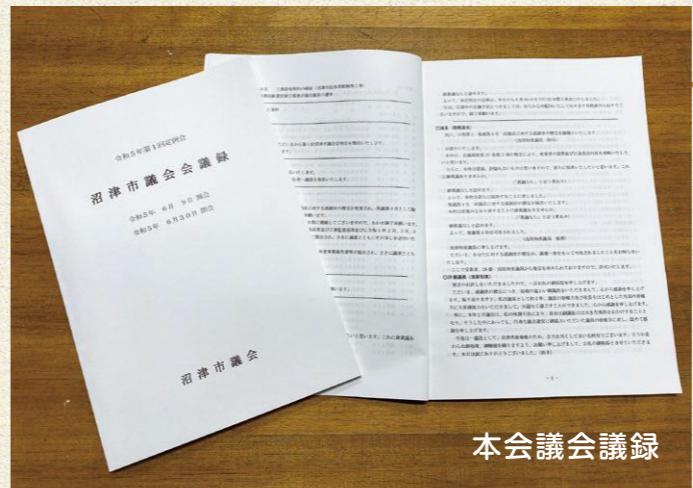
議員は登庁時に出退表示板のランプを点灯し、退庁時には消灯させます。出退表示板は市庁舎3階の議会棟ロビー、正副議長室及び議会事務局に設置されており、点灯により議員の出退状況が確認できます。

## 議員徽章

沼津市議会では、全国市議会議長会が制定している全国共通の議員徽章（バッジ）を使用しており、議員は議場に入場する際、この徽章を着用します。徽章は中央に「市」の文字が配され、周辺を左ひねりの10枚の菊花弁が囲い、台座はあすき色のモール織の生地で覆われています。



会議録



会議録は本会議や委員会での発言や議事の経過などをまとめた公的な会議の記録で、地方自治法において作成が義務付けられており、議会図書室に収蔵しています。また、市役所市民相談センターや沼津市立図書館に会議録を備えつけるとともに、市議会ホームページにおいて会議記録を掲載し、広く市民の皆様への公開を行っています。

